

北海道社会委員の会議兼第16期北海道生涯学習審議会における審議テーマ(案)

前期【審議のまとめ】共生社会の実現に寄与する社会教育・生涯学習から

- 孤立している人々を救うための「セーフティーネット」になることが重要
- 障害の有無に関わらず活動できるプラットフォームをどう作るか議論が必要
- 社会教育施設では肢体不自由以外の障がいをもつ方への配慮がまだ不十分

社会教育行政における具体的取組に資する継続的な審議が必要

次期教育振興基本計画の基本的考え方に係る議論（令和4年8月23日）から

- 多様な個人のウェルビーイングの実現を目指し共生社会の実現に向けて学校や社会教育施設の役割・機能を重視する
- デジタルトランスフォーメーションを教育・学習全体の中に組み込むことが重要な要素

身近な学習施設の機能充実が個人の健康や幸せを引き出す

第11期中教審生涯学習審議会における議論の整理（令和4年8月）から

- 教育のみならず、福祉、防災、産業振興、文化交流などまちづくり・地域づくりの活動拠点として、社会教育及び社会教育施設が捉えられてきている
- 誰一人取り残さない社会的包摂の実現に向けて共に学ぶ場や環境整備が必要

社会教育施設の役割を再認識し学習機会を一層充実させる必要

(審議テーマ案) 北海道の社会教育施設が果たすべき役割

～全ての人の可能性を引き出し、ウェルビーイングを実現する生涯学習・社会教育～

主に、道民にとって身近な社会教育施設である公民館や図書館が今後果たしていくべき役割や望まれる取組について論じ、全道の社会教育施設運営の道標をお示しいただきたい。